

令和2年5月1日

在宅学習の支援について

福井市明道中学校

新年度に入っても臨時休校が続いているため、ご家庭で学習していただくしかない日々が続いていることをたいへん心苦しく思っています。このため、生徒一人一人が家庭で授業を受けることをイメージした「在宅学習」を行っていただけるよう準備を進めています。概要は下記のとおりで、詳細は学級連絡会で生徒に伝えたいと考えていますので、ご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

記

1 在宅学習の目的

- ・自宅で計画的に学習を進めていく際の支援とする。
- ・学校に登校した場合と同じリズムで学習（学校の校時に従って学習）することで、規則正しい生活習慣を維持する。

2 在宅学習の学習方法

- ・ホームページに学年毎の時間割（学習内容、動画等のリンク）を掲載するので、それを使って学習を進める。
- ・宿題は、学級連絡会または臨時休校明けに提出する。（時間割や動画で確認する）
（原則として、プリントは学級連絡会で、ワークやテキストは在宅学習で継続的に使用する
ので、臨時休校明けに提出）

3 実施期間

令和2年5月11日（月）～ 臨時休校終了時

4 在宅学習の教育上の位置付け

本校の「在宅学習」は、学校で授業を受けた場合の時数としてカウントすることはしません。（福井市教委からは、県立学校のように「在宅授業」をすることにより授業を行ったことにするとは、現在考えていないと説明を受けています。）

しかし、授業が再開された場合は、在宅学習の成果を教科担任がチェックし、授業の進め方を調整します。ある程度、しっかり在宅学習がなされているという前提（十分な予習がなされている）で、スピード感のある授業を進めて行くことができることを期待しています。

5 家庭でホームページや授業動画を見ることができないご家庭に対して

- ・4月24日に配信しました動画視聴に関する調査で、「その他（ゲーム機等）」、「夜なら家族での視聴可」、「全く視聴できない」と回答された場合は、学校の教室を自習室として解放しますので、担任と確認の上、登校してください。
- ・コロナ19感染リスクを考え、登校を見合わせたいとお考えの場合は、DVDにコピーしてお渡ししますので、担任にその旨をお伝え下さい。